

## 森林組合の経営動向と今後の課題

—— 第14回森林組合アンケート調査結果より ——

### 1. はじめに

本稿は、昨年9月に農林中央金庫森林部、農林中金総合研究所および(財)農村金融研究会が共同で行ったアンケート調査の概要を紹介するものである。

この調査は、森林組合の事業や経営の動向、当面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合系統の今後の業務展開に資することを目的に毎年実施している。

調査対象組合は、全国約1,150(2001年6月末現在)の森林組合のなかから抽出された100組合である。これらの組合は、調査の精度等を保つために、比較的規模の大きな組合が中心となっている。また、継続性維持の観点から、原則として、前年と同一の組合を対象としている。

本年度の調査では、例年実施している「事業と経営の動向」のほか、「森林の多面的機能」「森林組合の合併と今後の見通し」「森林組合の広域合併と県森連との関係」「設備投資の動向」などを取り上げた。

なお、本稿は調査委託先である農村金融研究会が作成した報告書をもとにして、農林中金総合研究所が一部加筆して取りまとめたものである。

### 2. 森林組合の経営動向

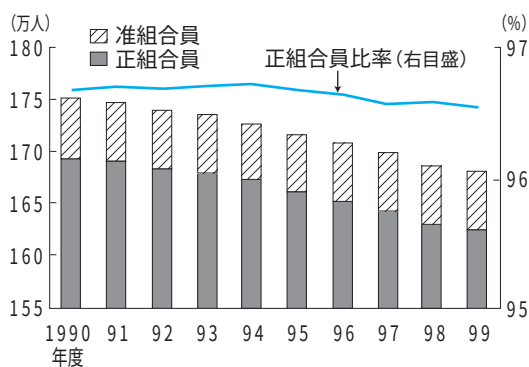
#### (1) 全国の森林組合の経営動向

はじめに林野庁『森林組合統計』をもとに90年度以降の森林組合の経営動向をみてみたい。

森林組合は1999年度末現在で全国に1,222組合(林野庁『森林組合統計』への調査票提出組合数であり、設立組合数では1,254組合)あり、全国合計で組合員数168万1,278人、常勤役職員数9,419人、組合員所有の森林面積1,130万5,416haとなっている。

山村における過疎化・高齢化の進行にともなって組合員数は減少しており、90年度の175万人から99年度には168万人となった。正・准組合員ともに減少しているが、正組合員比率は変わらず96%台で推移して

第1図 正・准組合員数と正組合員比率の推移



資料 林野庁『森林組合統計』

第1表 森林組合の損益動向

(単位 億円,%)

|          | 残高                |       |       |       |       |       |           |       |       |           | 増減額   |       | 増減率   |       |
|----------|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|
|          | 1990<br>年度<br>(a) | 91    | 92    | 93    | 94    | 95    | 96<br>(b) | 97    | 98    | 99<br>(c) | (b-a) | (c-b) | (b/a) | (c/b) |
| 収益       | 2,833             | 2,926 | 3,054 | 3,204 | 3,238 | 3,247 | 3,314     | 3,174 | 3,031 | 3,002     | 480   | △312  | 17.0  | △9.4  |
| 費用       | 2,283             | 2,344 | 2,417 | 2,503 | 2,515 | 2,514 | 2,552     | 2,440 | 2,321 | 2,287     | 269   | △265  | 11.8  | △10.4 |
| 事業総利益    | 551               | 582   | 637   | 701   | 723   | 733   | 762       | 734   | 708   | 715       | 211   | △47   | 38.4  | △6.2  |
| うち指導事業   | 5                 | 5     | 5     | 6     | 5     | 4     | 3         | 3     | 3     | 4         | △2    | 0     | △32.4 | 4.6   |
| 販売事業     | 166               | 161   | 163   | 171   | 165   | 153   | 174       | 151   | 125   | 136       | 8     | △38   | 4.7   | △21.8 |
| 購買事業     | 32                | 33    | 33    | 33    | 32    | 33    | 33        | 33    | 30    | 29        | 1     | △4    | 3.3   | △11.3 |
| 利用事業     | 336               | 371   | 425   | 482   | 512   | 536   | 548       | 541   | 549   | 542       | 213   | △6    | 63.4  | △1.1  |
| 金融事業     | 11                | 11    | 10    | 9     | 8     | 7     | 6         | 6     | 5     | 4         | △5    | △2    | △44.3 | △38.9 |
| 事業管理費    | 521               | 548   | 586   | 627   | 655   | 668   | 687       | 685   | 665   | 663       | 166   | △24   | 31.9  | △3.5  |
| 事業利益     | 30                | 34    | 52    | 74    | 68    | 65    | 75        | 49    | 44    | 52        | 45    | △23   | 152.5 | △31.1 |
| 経常利益     | 46                | 48    | 62    | 82    | 77    | 77    | 91        | 67    | 60    | 67        | 45    | △24   | 97.8  | △26.5 |
| 税引前当期純利益 | 57                | 58    | 66    | 87    | 85    | 77    | 96        | 76    | 67    | 72        | 40    | △25   | 69.9  | △25.5 |

資料 林野庁「森林組合統計」

いる（第1図）。

第1表は、90年代を通してみた森林組合の損益動向を示したものである。森林組合の収益（組合の行う事業からの総収入）は、90年代半ばまで増収傾向が続き、消費税率引上げ直前に住宅の駆け込み需要があった96年度に3,314億円とピークを迎えた。

しかし、その後は前年比マイナスが続いており、99年度の収益はピーク時に比べ9.4%減少し3,002億円となっている。

森林組合の利益（事業総利益、事業利益、経常利益、税引前当期純利益）も、96年度にピークを迎え、以降は前年比減少している。なお、99年度には増収増益に転じているが、事業総利益で前年比0.9%の増加しかなく小幅な動きである。

事業総利益の動向を事業部門別にみると、利用事業（おもには造林や間伐等の森林造成事業）と販売事業については、事業総利益がピークとなる96年度を境目に動きが異

なる。90～96年度の利用事業総利益は大幅に拡大したが、これは各種補助金の対象の拡大（間伐齢級など）や自治体単独での補助事業が追加されるなど、森林造成事業に対する補助制度の拡充によるものと思われる。また、90～96年度の販売事業総利益は、販売価格が緩やかに低下したものの、取扱量が拡大したため、横ばいで推移した。

しかし97年度以降の事業総利益は、利用事業では横ばい、販売事業では減少傾向である。利用事業の事業総利益が97年度以降停滞しているのは、自治体の緊縮財政の影響によるものと考えられる。販売事業は、木材価格の下落幅が拡大していることに加え、取扱数量も減少傾向が続いている。このため99年度の販売事業総利益は、96年度に比べ21.8%減少し136億円となった。

また、90年代を通して金融事業は縮小、指導事業、購買事業は横ばいで推移し

ている。

以上の結果として、90年代以降、森林組合の事業総利益に占める部門別の割合は、利用事業が61.0%から75.9%に拡大する一方、販売事業は30.2%から19.1%へ縮小した。

## (2) 調査対象組合の特徴

今回の調査対象組合である100組合（以下「対象組合」）の動向はどうであろうか。

対象組合と全国の組合とを比べてみると対象組合の組織・事業規模は全国平均のおよそ2倍である。例えば、管内森林所有者数は1.8倍、組合員数は1.9倍、組合員所有の森林面積は2.0倍などとなっている。

また、対象組合の合計が全国の合計に占める割合をみると、組合員数や管内森林面積では15～16%程度であるが、各事業の取扱実績では2割を超えているものが多く、加工事業（製材品取扱量）については全国の43.9%を対象組合が取り扱っている。

労働生産性を示す常勤役職員一人当たりの事業総利益は99年度で対象組合が691万円、全国の組合が695万円、また同経常利益は対象組合が62万円、全国の組合が65万円となっており、ほぼ同額である。

赤字となっている組合の割合は、対象組合の経常利益段階で99年度は10%である

が、2000年度は17%となっており、99年度の全国の組合16.8%と同程度である。

以上のように対象組合は、全国の組合と対比して、①組合数などの平均値がおおよそ2倍、②加工事業の全国に占める割合が高い、③常勤役職員一人当たりでみた利益水準や赤字組合比率は全国と同程度、という特徴がある。調査結果の利用にあたってはこの点に留意する必要がある。

以下ではアンケート調査結果の内容を紹介する。

## 3. 事業および経営の動向

### (1) 事業取扱数量・取扱金額

アンケート調査対象組合の2000年度の取扱数量および取扱金額は、すべての事業で前年を下回った（第2表）。

このうち、購買事業取扱金額、森林造成事業取扱金額、金融事業貸付金残高は、前年度に続き前年比減少となった。

とくに金融事業貸付金残高は、一貫して減少しており、1組合当たりの2000年度残

第2表 事業別取扱数量・取扱高

|              |         |                | 1998年度 | 1999  | 2000  | 前年比増減率(%) |       |
|--------------|---------|----------------|--------|-------|-------|-----------|-------|
|              |         |                |        |       |       | 1999      | 2000  |
| 販売           | 木材取扱数量  | m <sup>3</sup> | 5,853  | 6,420 | 6,101 | 9.7       | △5.0  |
|              | 木材取扱金額  | 百万円            | 96     | 105   | 91    | 9.4       | △13.3 |
| 林産           | 木材取扱数量  | m <sup>3</sup> | 7,611  | 8,072 | 7,257 | 6.1       | △10.1 |
|              | 木材取扱金額  | 百万円            | 123    | 128   | 103   | 4.1       | △19.5 |
| 加工           | 製材品取扱数量 | m <sup>3</sup> | 3,568  | 3,879 | 3,616 | 8.7       | △6.8  |
|              | 製材品取扱金額 | 百万円            | 161    | 179   | 167   | 11.2      | △6.7  |
| 購買(事業取扱金額)   |         |                | 百万円    | 40    | 39    | △2.5      | △5.1  |
| 森林造成(事業取扱金額) |         |                | 百万円    | 296   | 295   | △0.3      | △6.1  |
| 金融(期末貸付金残高)  |         |                | 百万円    | 177   | 148   | △16.4     | △15.5 |

(注)1. 今回の調査において、最近3年間の事業別取扱高を記入してもらったもの。  
2. 計数は1組合平均値。

高は1億2,500万円と、10年前(90年度3億5千万円)の約3分の1、5年前(95年度2億5,300万円)の約2分の1に減少している。

## (2) 決算概況

事業総利益は、99年度の微増(0.5%増)から、2000年度は6.2%の減少となった(第3表)。部門別には、販売(△17.0%)、購買(△3.6%)、利用(△4.3%)、金融(△15.7%)がいずれも前年を下回ったのに対し、加工は99年度(134.2%)に続き2000年度も増益(20.0%)となった。

第3表 2000年度決算概況(1組合平均)

(単位 千円,%)

|        | 1998<br>年度 | 1999    | 2000    | 増減率(%) |       |
|--------|------------|---------|---------|--------|-------|
|        |            |         |         | 1999   | 2000  |
| 事業総利益  | 143,144    | 143,903 | 134,977 | 0.5    | △6.2  |
| うち販売事業 | 31,759     | 33,487  | 27,794  | 5.4    | △17.0 |
| 加工事業   | 4,493      | 10,524  | 12,633  | 134.2  | 20.0  |
| 購買事業   | 6,447      | 6,228   | 6,004   | △3.4   | △3.6  |
| 利用事業   | 101,575    | 98,396  | 94,130  | △3.1   | △4.3  |
| 金融事業   | 1,404      | 1,106   | 932     | △21.2  | △15.7 |
| 経常利益   | 10,594     | 11,642  | 7,215   | 9.9    | △38.0 |
| 税引前利益  | 12,371     | 12,627  | 7,254   | 2.1    | △42.5 |

## 4. 森林の多面的機能

### (1) 木材供給以外の森林の機能

「木材の供給のほかに、どのような点が森林組合の管内や下流域の住民のために役立ち・貢献していると思うか」とたずねたところ、第1位「水資源の涵養」(89組合、複数回答)、第2位「自然災害の防止」(59組合)、第3位「大気の保全」(39組合)となった。

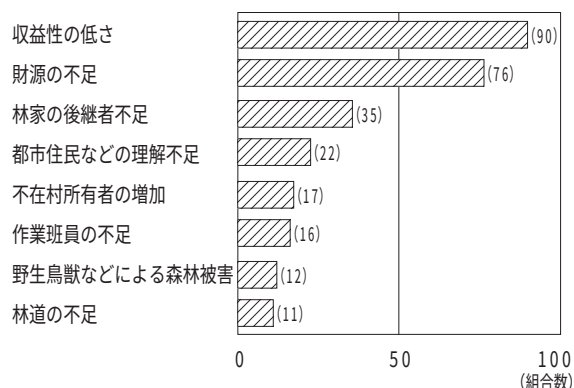
### (2) 多面的機能発揮に向けての取組事項と問題点

森林の多面的機能発揮のために森林組合が現在取り組んでいるものとしては、「自然環境の保全に配慮した間伐や造林」(73組合、複数回答)、「治山事業や林道の整備」(43組合)、「作業班員や職員への再教育」(42組合)、「林業体験学習の受け入れ」(21組合)、「森林整備計画の策定」(19組合)などが多くあげられている。

また、森林組合が多面的機能発揮に向けて今後取組みを予定しているものとしては、「作業班員や職員への再教育」(18組合、複数回答)、「森林整備計画の策定」(16組合)、「林業体験学習の受け入れ」(14組合)などが多い。

一方、森林の多面的機能を維持していくために障害あるいは問題となっているものとしては、「林業経営の収益性の低さ」(90組合、複数回答)、「森林整備に要する財源の不足」(76組合)が圧倒的に多くあげられている。次いで、「林家の後継者不足」(35組合)、「都市住民などの森林に対する理解不足」(22組合)、「不在村所有者の増加」(17組合)、「作業班員の不足」(16組合)、「野生鳥獣などによる森林被害」(12組合)、「林道の不足」(11組合)など。

第2図 森林の多面的機能維持にあたっての問題点(複数回答)



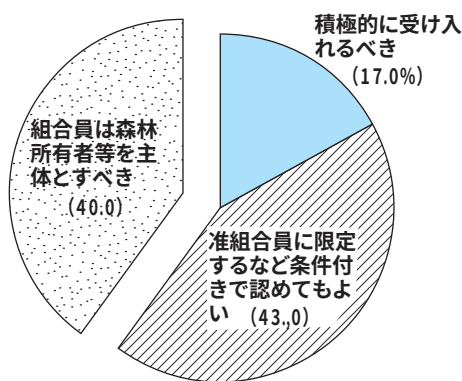
などとなっている（第2図）。

### (3) 組合員資格の範囲拡大についての考え方

森林の多面的機能の発揮と地域林業活性化の観点から、地域住民、素材生産業者、流通加工業者、森林ボランティア団体なども森林組合の組合員として認めてはどうかとの議論が関係者の間で行われている。

こうした考えについては、「積極的に組合員として受け入れるべき」（17.0%）、「准組合員に限定するなど条件付きで認めてもよい」（43.0%）、と条件付きも含めれば60.0%の組合が、組合員として認めてもよい、としている。逆に、40.0%の組合では、組合員は現行同様、森林所有者等を主体とすべきであるとして、組合員資格の範囲の拡大には否定的である（第3図）。

第3図 森林所有者以外の人も組合員とすることについて

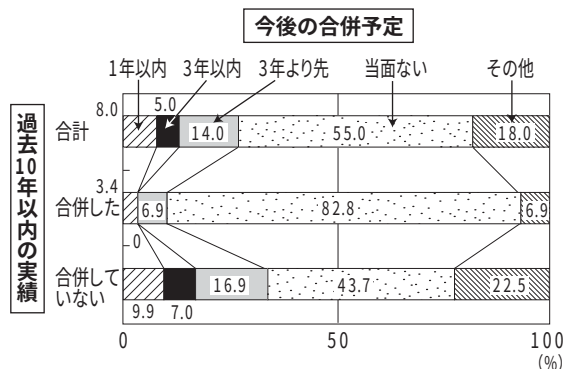


## 5. 森林組合の合併

### (1) 合併の実績と今後の予定

対象組合のうち過去10年以内（92年度以

第4図 過去10年以内の合併実績と今後の合併予定



降)に合併した組合は29あった。一方、過去10年以内に合併しなかった組合は71あり、今後の合併予定をみると、「1年以内に合併予定」（9.9%）、「3年以内に合併予定」（7.0%）、「3年以上先に合併予定」（16.9%）、「当面合併予定なし」（43.7%）、と「当面予定なし」としているところが最も多くなっている（第4図）。

過去10年以内に合併したことがなく、かつ今後も当面合併の予定がない31組合の理由で回答の多かったものは、「91年以前に計画した合併を既に実現した」（38.8%、複数回答）で、次いで「合併すると、組合員との関係が希薄になりサービスが低下する」（35.5%）、「組合の経営が安定しており合併の必要性がない」（29.0%）などとなっている。

### (2) 合併実現の成功要因と阻害要因

過去10年以内に合併した29の組合のうち、16の組合では、合併が「当初計画どおり行われた」としているのに対し、13の組合では「計画どおりには行われなかった」としている。

合併が計画どおりに実現できた理由とし



ては、「行政当局からの強い働きかけがあった」(87.5%, 複数回答), 「森林組合が組合員への説明・説得に力を入れた」(50.0%) が多くあげられた。

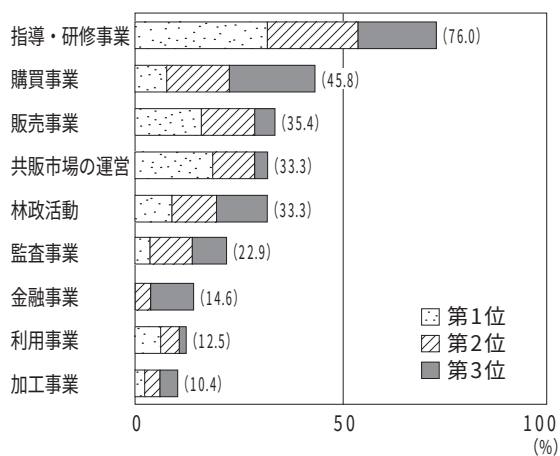
一方, 計画どおりに行われなかった組合では, その理由として, 「組合役員からの反対意見が強かった」(42.2%), 「合併予定組合に財務面で問題を含んでいるところがあった」(38.5%), 「組合員に対するサービス低下懸念など, 組合員からの反対意見が強かった」(30.8%) などをあげるところが多かった。

## 6. 森林組合の広域合併と県森連との関係

### (1) 森林組合にとって有用な県森連の事業

都道府県森林組合連合会(以下「県森連」)の事業のうち, 現在の森林組合にとって最も有用な事業(第1位)としてあげられたもの

第5図 森林組合にとって有用な県森連の事業



(注) 第1位から第3位として選択されたものの合計。

のは, 「森林組合に対する指導・研修事業」(33.3%) であった。

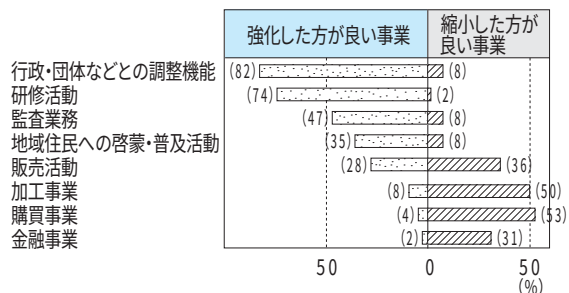
第1位から第3位までの合計でも, 「森林組合に対する指導・研修事業」(76.0%) が圧倒的に多く, 次いで「資材・苗木などの購買事業」(45.8%), 「木材などの販売事業」(35.4%), 「共販市場の運営」(33.3%), 「林政活動」(33.3%), 「森林組合についての監査事業」(22.9%) と続いている(第5図)。

### (2) 広域合併後の県森連事業のあり方

森林組合が広域合併した後に, 森林組合からみて特に強化した方がよいと思われる県森連の事業としては, 「都道府県レベルでの行政・団体などとの調整機能」(82.2%, 複数回答)と「森林組合に対する各種情報提供や研修活動」(74.0%) の二つが圧倒的に多かった。

一方, 広域合併後は縮小した方がよいとする県森連の事業は, 「資材や苗木などの購買事業」(53.1%), 「加工事業」(50.0%), 「木材の販売事業」(35.9%), 「金融事業」(31.2%) となっている(第6図)。

第6図 広域合併後の県森連事業(複数回答)



(注) 広域合併が進展した後の県森連事業のあり方に関する森林組合の意向。

## 7. 設備投資と加工部門 の収益性

### (1) 設備投資の内容

過去10年以内に設備投資を実施した組合は89あり、その内容としては、「伐採など林産事業にかかる機械の購入」(69.7%、複数回答)が圧倒的に多く、次いで「製材工場の新設・増改築」(39.3%)、「森林造成にかかる機械などの購入」(38.2%)、「森林組合事務所の新築・増改築」(31.5%)、「集成材・乾燥材などの加工場新設・増改築」(18.0%)、「貯木場の新設・改修」(14.7%)などとなっている。

### (2) 加工部門の収益性

過去10年以内に加工部門への設備投資(製材工場など)を行った59組合について、その後の収益状況をみると、「計画どおりの収益を計上し組合の経営に寄与している」とする組合は22.0%にとどまっている。

一方、「赤字にはなっていないが採算は計画を下回っている」(37.3%)、「赤字計上の年が多く採算性に問題がある」(28.8%)、「赤字が年々累積しており対応に苦慮している」(3.4%)、など7割近くの組合で採算性に問題があるとしている。

このうち「赤字計上の年が多い」あるいは「赤字が年々累積している」とする19組合について、その要因をみると「加工製品の販売数量が計画を下回っているため、加工場の稼働率が低下している」(84.2%)が

最も多く、「販売見込額に対して投資額が過大であった」(26.3%)、「製品販売価格が低迷している」(15.8%)、「原材料が計画どおり確保できないため、加工場の稼働率が低下している」(10.5%)などとなっている。

## 8. おわりに

今回の調査を通じて浮かび上がってきた森林組合の経営課題のなかで、筆者は組合員資格の範囲拡大という森林組合における基本問題について、最後に言及することとしたい。

アンケート結果では、「准組合員に限定するなど、条件付きで認めてもよい」との回答も含めれば、60%の組合が組合員資格の範囲拡大を容認していることが明らかとなった。組合員数の減少が著しい現在の状況においては、森林所有者だけでなく、森林にかかわる人々(流通加工業者や森林ボランティア団体等)が参加することによって、新たな事業展開など、経営基盤の強化にも効果があると考えられる。しかし、立場の異なる新たな組合員を受け入れるにあたっては、現在の組合員にとって、あるいは地域社会にとってなど、さまざまな観点からの検討が必要となろう。

2001年7月に行われた森林・林業基本法の制定や森林法の改正、その後開催された森林組合に関するあり方検討会での議論等を受けて、森林組合自身が時代にふさわしい事業・組織へと変革することを期待したい。

(研究員 木村俊文・きむらとしぶみ)